様式２

指定管理者の管理運営に関する総括評価票

所　　管　　課	商工政策課
評 価 対 象 期 間	令和6年4月1日 ～　令和8年3月31日

Ⅰ　指定概要

施設概要	名　　称	八代市働く婦人の家
	所 在 地	八代市清水町2-94
	設置目的	勤労女性、勤労者家庭の女性及び勤労青少年の福祉増進を図るため
指定管理者	名　　称	一般社団法人八代弘済会
	所 在 地	八代市本町一丁目10-35
指定管理業務の内容		(1)　生活、職業、健康、育児等に関する相談及び指導 (2)　一般教養、職業生活技術及び家庭生活技術に関する研修会、鑑賞会、展示会等の開催 (3)　グループ活動及びクラブ活動の推進及び指導 (4)　休養、レクリエーション等余暇の活用のための便宜供与 (5)　その他市長が勤労女性、勤労者家庭の女性及び勤労青少年の福祉を増進するために必要と認める事業
指　定　期　間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日　　3年

Ⅱ　利用状況

	令和7年度 （評価対象期間の最終年度）	令和6年度 （評価対象期間の初年度）	増減 ※評価対象期間の最終年度と初年度との比較
開　館　日　数	270	269	1
施設利用者数	18,927	18,064	863
施設稼働率	92.84	88.29	5
事業参加者数	16,500	15,064	1436

Ⅲ　収支状況（評価対象期間全体）※最終年度は入れない。

（単位：千円）

	予　算	決　算	効果額	備　考
収　入	45,560	48,134	2,574	
指定管理料	32,400	32,400	0	
貸館収益	460	505	45	
自主事業収益	12,500	14,196	1,696	
雑収益	200	1,033	833	
その他（　　）	0	0	0	
支　出	45,560	44,021	1,539	
講師報償費	12,100	11,332	768	
給料手当	18,740	19,588	-848	
法定福利費	2,710	2,451	259	
福利厚生費	80	73	7	
退職給付費	480	480	0	
消耗品費	600	403	197	
器具備品費	400	197	203	

	修繕費	430	184	246	
	旅費交通費	200	52	148	
	通信運搬費	500	425	75	
	光熱水費	3,750	3,016	734	
	本部管理費	1,130	1,128	2	
	外注費（委託）	700	883	-183	
	リース料	800	332	468	
	交際費	100	80	20	
	租税公課	2,400	3,010	-610	
	雑費	440	389	51	
	予備費	0	0	0	
収　　支		0	4,112	4,112	

Ⅳ　評価結果

評価項目及び評価のポイント	配点	評価レベル	得点
1　当該公の施設の設置目的の達成に関する取組み	30		24
（１）サービス向上の実現に向けた具体的な取組み	15	4	12
①開館時間、休館日の運用			
②稼働率			
③利用者数			
④自主事業			
⑤広報計画			
⑥その他自主的な取組			
（２）利用者満足度	15	4	12
①意見・ニーズの把握、反映			
②苦情対応			
③情報提供			
［評価の理由］			
広報周知を積極的に取り組み、徐々に利用者が増えてきている。自主的な取り組みとして男性向けの講座も行い、男性利用者も増えている。R5年度よりフレンドリーフェスタも再開し、老若男女多くの方が来場された。今後も多くの利用者が見込める。			
2　管理経費縮減に関する取組み	20		18
（１）経費節減のための工夫と効率的な運営の仕組み	10	5	10
①経費節減の取組			
②会計処理			
（２）収入の増加	10	4	8
①収入状況			
［評価の理由］			
自主事業収益の増もあり、収入面では予算よりも増加となった。経費面では、人件費の増加等や物価の高止まりがあったが、光熱水費の削減の効果もあり、全体としても削減できた。			
3　当該公の施設の管理を安定して行うために必要な取組み	25		20
（１）施設管理手法及び維持管理体制	15	4	12
①適正な人員配置			
②勤務者の教育・研修			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
④清掃業務			
（２）平等利用、安全対策、危機管理体制など	10	4	8
①緊急事態の対応（準備）			
②個人情報の保護			
③施設・設備、備品の管理（点検や修繕等）			
④守秘義務			
⑤文書の整理保存			
［評価の理由］			
指定管理者の得意分野である清掃は高いレベルで実施されている。緊急時を想定した消防訓練も年２回実施している。令和7年8月大雨の際も指定管理者がすぐに駆けつけ、利用者の対応や館内の安全確保に努めた。			

4　その他の取組み	25		23
（１）市民に親しまれる施設にする為の取組み	15	5	15
①地域との連携（関係）			
②他の市民利用施設との連携			
（２）地域雇用への配慮	10	4	8
①市民採用・再雇用			
②地元業者委託			
［評価の理由］			
運営委員に利用者のほか、地域住民を選定し、地域との連携をはかっている。また、講座の材料に八代産のものを使う等地域に根ざした活動を行っている。			
合　　計	100		85

【総合評価結果】

合計得点	８５	評価ランク	B

【評価レベル】

評価レベル	乗　率	内　容	備　考
5	100%	良　い	目標(計画)を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている
4	80%	↑	目標(計画)を上回る管理運営がなされている
3	60%	普　通	目標(計画)通り適性に管理運営がなされている
2	40%	｜	目標(計画)を下回る管理運営がなされている
1	20%	↓	目標(計画)を大幅に下回る管理運営がなされている
0	0%	適切でない	不適切な管理運営がなされている

【各評価項目の得点の算出方法】

各評価項目の得点　＝　各評価項目の配点　×　評価レベル（乗率）

【総括評価】

Ａ：総合評価の結果、特に優れていると認められる
（合計得点が９０点以上）
Ｂ：総合評価の結果、優れていると認められる
（合計得点が８０点以上９０点未満）
Ｃ：総合評価の結果、適性であると認められる
（合計得点が６０点以上８０点未満）
Ｄ：総合評価の結果、努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点以上６０点未満）
Ｅ：総合評価の結果、かなりの努力が必要であると認められる
（合計得点が２０点未満）

【次回選定時の措置】

Ａ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を加点する。
Ｂ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を加点する。
Ｃ評価の指定管理団体は、加点・減点を行わない。
Ｄ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の５％を減点する。
Ｅ評価の指定管理団体は、審査項目の一部に配点合計の１０％を減点する。

※複数の施設について、一括して指定管理者を公募する場合は、各施設の「指定管理者の管理運営に関する総括評価表」総合評価結果の合計得点の平均点により評価ランク（Ａ～Ｅ）を決定する。